

広報

はむら

平成23年3月1日



▲第1号(昭和30年7月号)



▲第100号(昭和43年4月号)



▲第200号(昭和52年2月号)



▲第300号(昭和60年6月号)



▲第400号(平成6年4月号)



▲第500号(平成10年9月1日号)



▲第600号(平成14年11月1日号)



▲第700号(平成19年1月1日号)

Main Contents

- お知らせ 1
- こどものページ 9
- 3月のテレビはむら 9
- 3月の相談日ほか 10

表紙の写真

時代を映し出す広報紙の歴史

市の広報紙が今回で800号に到達しました。広報紙は時代とともに変化を遂げ、その時の話題や情報を掲載してきました。

今後も皆さんに親しまれ、読みやすく、魅力的な広報紙を目指していきます。

お知らせ

- 市民農園使用者募集
- 平成23年度資源回収事業実施団体募集
- 農業応援隊「援農ボランティア」募集
- 羽村市小中一貫教育報告会
- 小・中学校定期演奏会
- リサちゃんといくちゃん お姉ちゃんこれ教えて!!

大人気の市民農園 新たに1園を追加!

市民農園使用者募集

市民農園は、農地を区画ごとに貸し出すもので、自分の好きな農作物を育てることが出来ます。土地所有者の協力により、新たな市民農園を開園できることとなりました。

農作物を栽培して、自分で作る楽しさを感じませんか。

募集農園 第7市民農園(羽中2-16内)

※駐車場はありません。

応募資格 市内在住の方(個人)

※同一世帯の方が第1〜第6市民農園を使用している場合は応募できません。

募集区画数 8区画(申込多数の場合は、3月

15日(火)午前9時から、市役所西分室2階会議室で公開抽選)

使用期間 4月1日〜平成25年1月31日

共益費 4000円(期間中)

■往復はがきの記入方法

※往復はがきを開いた状態

<往信用> 〒205-8601 羽村市産業活性化推進室 農業観光振興係	※何も記入しないでください。
---	----------------

<返信用> 〒205-□□□□ 住所氏名 様	住所氏名 番号 「第7市民農園」と記入してください。
---	-------------------------------

申込み・問合せ 3月14日(月)(必着) までに、往復はがきに左図の要領で記入し、郵送または直接産業活性化推進室農業観光振興係(市役所西分室2階)へ

※申込みは1世帯1通のみです。複数の申込みは無効となります。

※結果は、申込者全員へお知らせします。



- ① 教えて!消費生活センター
- ② 自然休暇村から
- ③ 国民健康保険 届け出・手続きを忘れずに!
- ④ 動物公園イベント情報
- ⑤ 黙とうにご協力を
- ⑥ ごみ袋および粗大ごみシールの取扱店・拠点回収ボックス設置場所の追加
- ⑦ 緑の募金にご協力を
- ⑧ コミュニティ掲示板の利用方法
- ⑨ 広報はむら有料広告掲載者募集中

平成23年度資源回収事業

実施団体募集

市では、資源回収を行う団体に助成金を交付しています。

これは、家庭から出る新聞紙や雑誌、空き缶、空きびんなどを町内会・自治会などの団体が資源として回収すること

で、市民の皆さんに、ごみの減量や分別に対する意識を高めてもらうことを目的として行っているものです。

平成23年度に資源回収事業を行う団体を募集します。希望する団体は、申請してください。

対象 町内会・自治会および子ども会などの地域で組織する団体で、営利を目的とせず、ごみの減量や分別

市では、資源回収を行う団体に助成金を交付しています。これは、家庭から出る新聞紙や雑誌、空き缶、空きびんなどを町内会・自治会などの団体が資源として回収すること

で、市民の皆さんに、ごみの減量や分別に対する意識を高めてもらうことを目的として行っているものです。

平成23年度に資源回収事業を行う団体を募集します。希望する団体は、申請してください。

対象 町内会・自治会および子ども会などの地域で組織する団体で、営利を目的とせず、ごみの減量や分別

市では、資源回収を行う団体に助成金を交付しています。これは、家庭から出る新聞紙や雑誌、空き缶、空きびんなどを町内会・自治会などの団体が資源として回収すること

- ③ 義務教育就学児医療費助成制度(子)の申請を
- ④ 3月のおしゃべり場
- ⑤ 羽村市廃棄物減量等推進審議会 市民公募委員の募集
- ⑥ 郷土博物館 嘱託員(学芸員)の募集
- ⑦ 審議会等の傍聴
- ⑧ 官公署等から
- ⑨ 施設から(スポーツセンター・ゆとりぎ・図書館・フレッシユランド西多摩・保健センター)

市では、資源回収を行う団体に助成金を交付しています。これは、家庭から出る新聞紙や雑誌、空き缶、空きびんなどを町内会・自治会などの団体が資源として回収すること

で、市民の皆さんに、ごみの減量や分別に対する意識を高めてもらうことを目的として行っているものです。

平成23年度に資源回収事業を行う団体を募集します。希望する団体は、申請してください。

対象 町内会・自治会および子ども会などの地域で組織する団体で、営利を目的とせず、ごみの減量や分別

市では、資源回収を行う団体に助成金を交付しています。これは、家庭から出る新聞紙や雑誌、空き缶、空きびんなどを町内会・自治会などの団体が資源として回収すること

で、市民の皆さんに、ごみの減量や分別に対する意識を高めてもらうことを目的として行っているものです。

平成23年度に資源回収事業を行う団体を募集します。希望する団体は、申請してください。

対象 町内会・自治会および子ども会などの地域で組織する団体で、営利を目的とせず、ごみの減量や分別

市では、資源回収を行う団体に助成金を交付しています。これは、家庭から出る新聞紙や雑誌、空き缶、空きびんなどを町内会・自治会などの団体が資源として回収すること

で、市民の皆さんに、ごみの減量や分別に対する意識を高めてもらうことを目的として行っているものです。